

# 知事の教育長人事に賛成

しかし、最大会派などの提案で継続審査へ

小松弥生教育長が任期（本年6月18日）途中で退任されることになり、後任として高田直芳氏（浦和西高等学校教頭・再任用）を任命する議案が2議案提出されました。1議案は4月1日から6月18日迄の残任期間、そして6月19日からの任期3年間にに関するものですが、大野知事の説明から、「6月定例会に提案する場合、会期や議決日によっては、教育長不在の期間が生じる可能性があることから教育長が安定した立場で、教育の課題に取組む為には一定の

任期が不可欠である。県の教育局行政の責任者が不在となる期間が生じることは好ましくないことから2議案を提案した」。

しかし、最大会派から6月定例会開会迄の休会中に委員会を開き、新教育長へのヒヤリング等を行ってから再度6月定例会で議決するという継続審査が提案され、無所属県民会議は反対したものの最大会派などの賛成多数で継続審査となり、残念な結果となりました。

# 新型コロナウイルス対策を

新型コロナウイルス感染症に関して寄せられる県民の声を届けます

無所属県民会議は、県民の感染拡大防止対策として、外出自粛要請の実効性を担保する為、速やかに休業補償策・雇用の確保策を講じることの提言をはじめ、医療体制の拡充、休校措置に関する対応、経済対策、福祉対策について28項目を大野知事へ県民の声として提言しました。

長期化が予想される新型コロナウイルス対策にしっかり取組んでまいります。



## ご意見・ご要望大募集！

みんなの声を直接県政に反映させたいと考えております。苦情や批判、要望だけではない建設的な意見、ご提案をお聞かせ下さい。



発行 無所属県民会議  
埼玉県議会議員 松坂喜浩

〒355-0028 東松山市箭弓町3-3-13  
TEL 0493-81-7638 FAX 0493-81-7663  
E-mail matsuzaka@m4416.jp  
ブログ <http://ameblo.jp/m-yosshy/>



公式ブログ

埼玉県議会議員

まつざか  
**松坂よしひろ**  
県議会ジャーナル | 第19号  
令和2年5月発行

特集 新年度予算における3つの柱 他

## 2月定例議会報告

大野県政初の新年度予算 令和2年度一般会計予算を1兆9,614億3,464万円で可決

- ◆予算特別委員会審査概要
- ◆教育長人事（後任教育長任命に関する議案）
- ◆新型コロナウイルス感染症対策補正予算



6月定例会は  
6/17(木)開会予定



# 2月定例議会報告 (2月20日~3月27日)

- 知事から提出された議案は、予算39件、条例23件、財産の取得1件、訴え1件、和解1件、事件議決1件、専決処分1件、人事案件7件、計画の策定5件、議員提出議案12件です。

令和2年度大野県政初の新年度予算が決定し、予算の概要として、「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に向けて「安心・元気のスタートアップ予算」を基本に、3つの柱が打ち出されました。

特に災害などから県民の皆さまの命と財産を守る体制を見直し、不足の事態にも迅速かつ的確に対応していく万全の備え。そして世界的に猛威をふるう新型コロナウイルス対策における相談・検査体制を4月以降も継続するための経費や専門外来医療機関の拡充に伴う体制整備など、当面緊急に対応すべき予算も含まれています。

## 3つの柱

### 安全安心をしっかりと確保

- ◆堤防の強化、河道の確保、排水機場の耐水化など災害に強い県土づくり
- ◆高齢運転者講習の受入枠拡大に向け、新施設の設計
- ◆県内医師不足の解消を、後期研修の指導体制の強化により後期研修医の県内への定着化
- ◆県の東西2ヶ所の救命救急センターに365日24時間体制のドクターカー広域運行拠点の整備

### 持続可能な成長・発展

- ◆アニメやスポーツなどのコンテンツ、渋沢榮一翁を軸とした観光振興
- ◆本県に競争力の高い産業を育成するため、「先端産業プロジェクト」の推進
- ◆医療やロボット等の重点5分野の研究開発から事業化までの支援
- ◆スマート農業技術の実証・園芸作物の栽培管理を自動化する機械等の導入支援

### 誰もがいきいき活躍

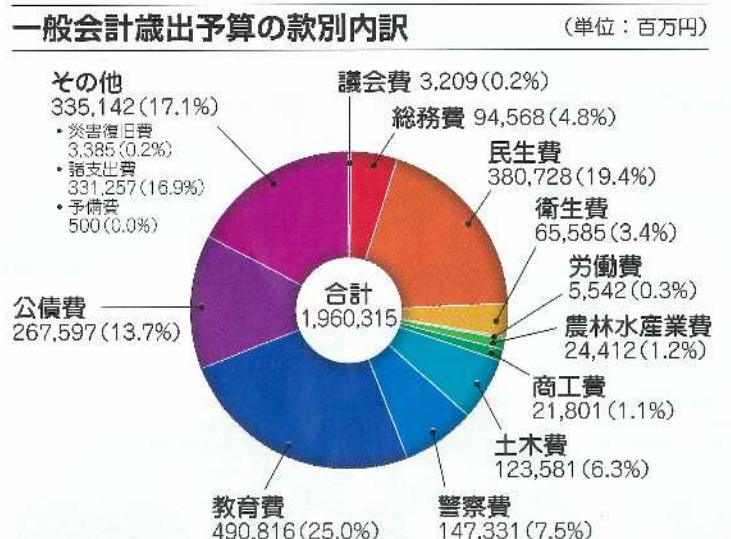
- ◆健康長寿社会を目指し、「コバトン健康マイレージ」のポイント付与と参加者の拡大、健康寿命の延伸と医療費の抑制
- ◆県内私立高校生に対する授業料等の負担軽減を年収約720万円未満世帯まで拡大
- ◆病児保育施設の整備促進と県内2ヶ所で病児保育送迎システムのモデル事業の実施

### 解説 埼玉県の県債残高と県民1人当たりの負担額\*

県債残高とは公共施設や県民生活に必要な整備に充てた借入金である地方債の残高で、主に、財務省などの公的資金や銀行等の金融機関から借り入れており、借入後5~30年にわたり返済のための元利償還金が発生し、残高が大きいことは元利償還金も多いことを意味します。

本県では過去4年間3兆8,200億円台を推移し、令和2年度は3兆8,147億円の見込みで、県民1人当たりに換算すると519,820円になります。

\*令和2年末現在の見込額です



# 予算特別委員会 (一部抜粋)

令和2年度一般会計当初予算案などについて、部局別質疑が3月11日から17日の5日間にわたり行われ、19日には総括質疑が、24日には討論・採決が行われました。審査の結果23件を原案の通り可決すべきものと決定しました。

なお、一般会計当初予算案については、事業の執行に適切な対応を求める付帯決議が自民党県議団から提出され、無所属県民会議は異議を唱えたものの賛成多数で決定してしまいました。

私も予算特別委員として審査に臨み、各部局別質疑を行いましたが、知事への総括質疑の一部を紹介させて頂きます。

## がん検診受診率向上の推進

松坂  
質問

がんは早期発見・早期治療により死亡率の低減が図れることから、早期発見に必要ながん検診の受信率を向上させることは必然であります。埼玉県は全国的にも健診受診率が低いランクであることをどの様に捉えているか、知事の見解を伺います。



知事  
答弁

がん検診受診率について、人口規模が似た神奈川県や千葉県、愛知県よりも低いことは大変問題だと思っている。

この理由について分析したところ、40歳代のがん検診受診率が低いことが判明、このため、令和元年度から事業主にご協力を頂き、インセンティブを与えるながら従業員にがん検診を受診するよう促してもらうことを進めている。

## がんワンストップ相談実施の充実

松坂  
質問

働くがん患者の治療と仕事の両立を支援する体制として期待され、個々の悩み相談から将来に期待が持てる重要な取組みと評価していますが、全県展開できる体制づくりが望ましいことから知事の見解を伺います。

知事  
答弁

相談利用者に対してアンケートを実施したところ、今までも1箇所でよいという方や地元の市町村の会場で実施してもらいたいという方など多様な意見から、来年度は、質の高い相談体制を維持しながら、試験的に会場をもう1箇所増やすし、開催する予定です。

## 渋沢榮一翁関連事業の充実

松坂  
質問

渋沢榮一翁関連事業については「ブームで終わらせない」ことがポイントだと考えます。予算は付いているものの、全体予算がはっきりしないまま事業が始まるものや、方針自体をこれから有識者会議にかけていく等の答弁もありました。

知事  
答弁

渋沢榮一翁関連事業では、渋沢翁の偉業を受け継ぎ、本県の経済成長に貢献するような成長のポテンシャルが高いベンチャー企業を育成したいと考えて。また、有識者会議を設置し、県内のベンチャー企業数や業種、本県の特性や今後伸びそうな分野について分析した結果を踏まえ、交流の場を活用した今後の支援策について議論していきたい。

多額の県費を使う事業なので、渋沢榮一翁生誕の地、埼玉県として、全国に誇れるプロジェクトになければと考えます。

渋沢榮一翁関連事業について、より実効性が求められるを考えますが、知事の見解を伺います。

# 安心・安全な暮らしへ

## 埼玉県迷惑行為防止条例改正に向けた取り組み

近年、スマートフォンの普及や技術の進歩により、高性能で小型のカメラやカメラ機能を搭載した機器が普及し、公共の場所や公共の乗物以外の場所における盗撮行為が多発しているにも関わらず、現行の迷惑行為防止条例では規制の対象になってないことから盗撮の規制範囲を拡大することが求められています。

こうした現状を踏まえ、「無所属県民会議・埼玉県迷惑行為防止条例改正PT（プロジェクトチーム）」を立ち上げ条例改正に向けて準備を進めています。主な改正点として、現行の他、不特定または多数の人が入れ替わり立ち替わり利用する場所・乗物などを新たな規制対象場所とします。

規制範囲を拡げる事で「盗撮」行為と被害者を減らせばと考えます。



## 市町村に負担を掛けない法改正を

### 災害対策基本法において

### 感染症の拡大を「災害」と位置づけることを求める意見書案への反対について

感染症の拡大を災害とすることは、感染拡大への対処をしながら屋内退避等の指示、警戒区域への立入禁止命令等を出すことになる市町村の負担が増大してしまいます。

感染症の拡大は構造物等の損壊が目に見える災害とは違い、市町村境を超えて広がる脅威に対して広域的に判断・対処が必要となります。

感染症の拡大への対処は、市町村の負担を増やす、新型インフルエンザ等対策特別措置法の必要な改正によってすべきと無所属県民会議は主張し、反対しましたが、多数会派等の賛成により可決されました。

## ご意見・ご要望大募集！

みんなの声を直接県政に反映させたいと考えております。苦情や批判、要望だけではない建設的な意見、ご提案をお聞かせ下さい。



発行

無所属県民会議  
埼玉県議会議員**松坂喜浩**

〒355-0028 東松山市箭弓町3-3-13  
TEL 0493-81-7638 FAX 0493-81-7663  
E-mail matsuzaka@m4416.jp  
ブログ http://ameblo.jp/m-yosshy/



公式ブログ

埼玉県議会議員

まつざか

**松坂よしひろ**

県議会ジャーナル

第20号

令和2年8月発行

特集 新型コロナ対策 体制強化へ 他

## 6月定例議会報告

### 新型コロナウイルス感染症拡大に備え体制強化へ

令和2年度一般会計補正予算 第5号・第6号 1,594億8,554万円を可決

- ◆ 確かな学力の育成について（GIGAスクール構想）
- ◆ 障害者の自立支援（日中活動の場の確保／少子・高齢福祉社会対策委員会報告）
- ◆ 地域に合わせた事業助成（飲食事業者を支援する商工団体への助成）
- ◆ 安心安全な暮らしへ（埼玉県迷惑行為防止条例改正に向けた取り組み）



**9月定例会は  
9/24(木)開会予定**

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に、改めて深く哀悼の意を表すとともに、御家族の皆さんに心からお悔やみ申し上げます。また、現在療養中の皆様におかれましては、1日も早い回復をお祈り申し上げます。そして今尚最前線で懸命にご尽力されてます医療関係者の皆様にも感謝申し上げます。

6月定例会に上程された補正予算 第5号は、新型コロナウイルス感染症対策への対策に係る経費を、第6号は、国の補正予算に迅速に対応し、新型コロナウイルス感染症の事態の長期化及び第2波に備えるための経費等になります。予算総額も第5号・第6号を合わせて1,594億8,554万円が計上され、過去最大の補正額となっています。

埼玉県における新型コロナウイルス感染症に関する情報

新型コロナウイルス感染症総合サイト

[http://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/covid19\\_sougousite.html](http://www.pref.saitama.lg.jp/a0301/covid19_sougousite.html)



こども動物自然公園では、新しい仲間も加わり営業再開

3月3日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休園していましたが、6月22日より休園日を変更して開園し、7月14日(火)より通常通りの開園となっています。

こども動物自然公園は今年で開園40周年となり、その40周年を記念して「世界一あわせな動物」とも呼ばれるクオッカが仲間入りし、200種近い動物たちが皆さまのご来園を心待ちにしています。

# 6月定例議会報告 (6月15日~7月3日)

●知事から提出された議案は、予算2件、専決処分1件、条例6件、同意1件、人事案件2件、議員提出議案9件です。

## 令和2年度一般会計補正予算 第5号・第6号1,594億8,554万円を可決

補正予算 第5号・第6号から主な事業を報告します。

事業名	金額(千円)	事業概要
市町村事業への助成	1,045,000(5号補正) 1,045,000(6号補正)	国からの「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し、市町村が実施する感染拡大防止や医療提供体制整備への助成(5号)及び、負担率が10/10に拡大されたことに伴う増額(6)
検査体制の強化	1,455,276(5号補正) 80,839,406(6号補正)	抗原検査の保険適用承認に伴う公費負担。PCR検査の民間委託及び民間検査機関のPCR検査機器整備への助成。都市医師会の発熱外来PCRセンターへの助成等。
県民相談体制の強化	1,166,666(6号補正)	県民サポートセンターの継続。帰国者・接触者相談センター(保健所)業務の都市医師会への委託継続。
介護・障害福祉サービス等に対する支援	29,715,945(6号補正)	介護・障害福祉サービス等を提供する事業者の感染症対策やサービス再開に向けた補助。サービス継続のために業務に従事した職員に対して慰労金を支給。
児童福祉施設等における感染拡大防止対策	2,941,564(6号補正)	感染拡大防止のための備品・衛生用品等の購入経費、感染症対策等に関する派遣指導・相談窓口設置経費補助。
ひとり親世帯への支援	544,050(6号補正)	ひとり親世帯において、子育て負担の増加を踏まえ、臨時特別給付金を支給。
緊急小口資金等の特例貸付の実施	13,667,941(6号補正)	感染症の影響で収入が減少した方々を対象とする緊急小口資金を継続する貸付原資の補助。
中小企業・個人事業主等に対する家賃支援	12,023,547(6号補正)	厳しい経営状況に置かれている県内中小企業や個人事業主に家賃支援金を支給。(賃借人・賃貸人)
中小企業に対する資金繰り支援	5,626,900(5号補正)	感染症対応資金と経営安定資金の融資枠を拡大し、資金繰り支援。
学校教育総合支援事業	101,474(5号補正) 1,971,200(6号補正)	臨時休業に伴う学習の遅れを解消するため、学習指導員を配置する市町村への補助を実施。
学びの機会の確保に向けた環境整備	749,630(6号補正)	県立学校におけるICT環境の早期整備による遠隔学習の機能強化。
児童生徒・保護者への支援	2,408,560(5号補正) 184,023(5号補正)	市町村立小・中学校における学習指導員の追加配置。保護者が負担する修学旅行キャンセル料への支援。

# 確かな学力の育成

## GIGAスクール構想

GIGAスクール構想に対する小・中学校における取組みについて、令和5年度に達成するとしていた端末整備の前倒しを支援します。県内市町村の申請状況ですが、令和元年度における端末整備について、58市町村が交付内定。今年度補正予算における需要数調査では、51市町村が申請の見込みであり、合わせて全62市町村で端末が整備される見込みとな

ります。1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人への個別最適化された学びの提供など、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境実現を目指します。

# 障害者の自立支援

## 日中活動の場の確保／少子・高齢福祉社会対策委員会報告



生活介護事業所について、令和元年度は414箇所、定員13,313人となっている。内訳は定員20人以下の小規模事業所が多数である。そこでは利用者6人に対して生活支援員又は看護職員1人の配置が義務付けである。現状の人員配置基準の見直しについての考えを伺います。



利用者の状況に応じて、しっかり人員確保することが重要です。給付費は全国一律の制度であり、県では継続的に国に改善を働きかけています。

給付費の見直しは3年に1度行われます。今年度

中に令和3年度の見直しが行われる予定です。見直しの状況を県として注視し、必要に応じて国に要望していきます。

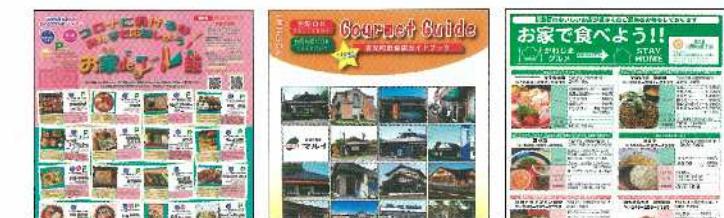
介護人材を確保するには、国への要望も重要ですが、県として独自のことと考える時期に来ています。重度障害者には生活支援は重要な位置付けです。県として何かやれることはあるか検討していきます。

人員確保は大きな課題ですが、基本的には全国一律の基準であり、国において対応すべきと考えています。県として、どういうことができるかを検討していきます。

# 地域に合わせた事業助成

## 飲食事業者を支援する商工団体への助成

デリバリー・テイクアウト等を行う飲食事業者を支援するため、東松山市・吉見町・川島町の商工会を通じて地域の実情に合わせた販路拡大を展開。金額としては上限30万円で2/3の助成となり、効果的な事業助成です。(4月臨時会)



NEWS

## 地元要望と政策要望を大野知事に提出

会派無所属県民会議として698項目の政策要望と共に、令和3年度予算要望として東松山市・吉見町・川島町からの地元要望と県内各種40団体からの要望をまとめ、大野知事に提出、実現に向けて努力してまいります。要望は、新型コロナウイルス感染症対策の他、以下の3本柱を元にまとめました。

全庁あげての危機管理対応

県民福祉に注力する予算編成

コロナ禍で奮闘する中小企業支援



↑東松山市・吉見町・川島町の要望を届けました



↑一級河川市野川(諏訪堰)完成イメージ

諏訪堰については新堰建設に係る残工事を今年度中に発注予定し、残工事として機械室(建屋)、電気設備、ラバー堰本体(1/2)となります。

新諏訪堰の完成は令和4年春の完成を見込んでいます。

## ご意見・ご要望大募集!

みんなの声を直接県政に反映させたいと考えております。苦情や批判、要望だけではない建設的な意見、ご提案をお聞かせ下さい。



発行

無所属県民会議  
埼玉県議会議員

松坂喜浩

〒355-0028 東松山市箭弓町3-3-13  
TEL 0493-81-7638 FAX 0493-81-7663  
E-mail matsuzaka@m4416.jp  
ブログ <http://ameblo.jp/m-yosshy/>



公式ブログ

無所属県民会議

埼玉県議会議員

# まつざか 松坂よしひろ

県議会ジャーナル | 第21号  
令和2年11月発行

特集 新型コロナウイルス感染症対策

## 9月定例議会報告

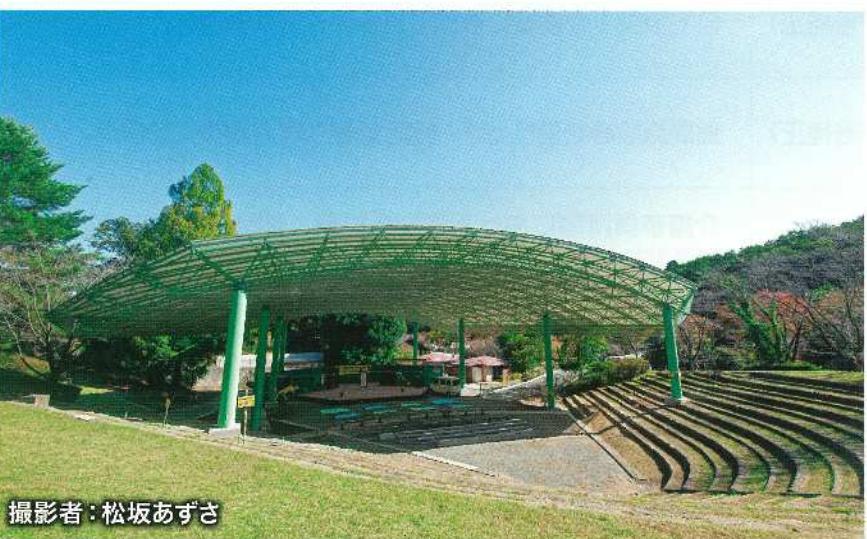
### 新型コロナウイルス感染症対策

令和2年度一般会計補正予算(7)(8)(9)合計で1,313億6,011万円を可決

- ◆ 経済活動の回復に向けて（観光応援キャンペーン等による観光関連事業者への支援）
- ◆ がん検診受診率向上（がんの早期発見・早期治療への取り組み）
- ◆ 地元要望と政策要望を大野知事に提出
- ◆ 高齢者のインフルエンザ予防接種が無料に



12月定例会は  
11/30(月)開会予定



撮影者:松坂あづさ



### 【お知らせ】高齢者のインフルエンザ予防接種の早期接種が無料に

埼玉県では、「新型コロナウイルス感染症」と「季節性インフルエンザ」の同時流行に備えて、高齢者等にインフルエンザワクチンの早期接種を促すために、インフルエンザ予防接種の補助を受けることが出来ます。接種日に65歳以上で、それぞれの自治体に住民登録がある方が対象になります。

- 公費の助成で実施できるのは、**左表の期間内に1回**です。
- 実施できる病院はそれぞれの自治体が指定する病院に限ります。
- 予診票はそれぞれの自治体が指定する病院においてあります。
- 指定外の病院で実施する場合、事前に手続きが必要です。
- ご不明な点は保健センターまでご連絡ください。

東松山市保健センター 0493-24-3921

吉見町保健センター 0493-54-3120

川島町保健センター 049-299-1732

実施期間	自己負担額
令和2年10/1(木)～12/31(木)	無料
令和3年1/1(金)～1/31(日)	自治体ごとに異なります

# 9月定例議会報告 (9月24日～10月14日)

● 知事から提出された議案は、予算3件、条例5件、財産の取得1件、事件議決2件、訴えの提起1件及び議員提出議案8件です。

## 新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供体制の整備や県内経済活動の回復に向けた支援。

令和2年度一般会計補正予算(7)(8)(9)合計で1,313億6,011万円を可決。

補正予算【第7・8・9号】から主な事業を報告します。

事業名	金額(千円)	事業概要
市町村へのインフルエンザ接種費用の補助	2,139,610(8号補正)	市町村に対する高齢者等のインフルエンザワクチン接種費用(自己負担相当額)の補助、期間は12月31日迄。
抗原検査費用の増額	2,441,049(7号補正)	インフルエンザの流行期における発熱患者増加に備えた抗原検査費用の増額。
入院医療機関の病床確保への支援	54,929,729(7号補正)	入院患者の受け入れに対する協力金の支給、看護職員手当に対する助成、空床、休止病床への補償。
軽症者等の療養体制の確保(食事)	138,253(7号補正)	自宅療養者が療養に専念できるよう食事の提供。
軽症者のための宿泊療養施設確保	6,860,993(7号補正)	民間施設等を借り上げ、軽症者等へ宿泊療養先を提供。
介護サービス等に対する感染症対策	7,523,818(7号補正)	介護事業所等における感染症対策・再開支援の経費補助及び業務に従事した職員への慰労金等。
診察を継続する医療機関への支援	299,697(7号補正)	緊急・周産期・小児医療機関の院内感染防止のために必要な簡易陰圧装置、簡易診察室等の設備補助。
緊急小口資金等の特例貸付の実施	7,102,427(7号補正)	感染症の影響で収入が減少した方々を対象とする緊急小口資金を継続する貸付原資の補助。【追加】
観光応援キャンペーン等による事業者支援	468,299(7号補正)	県内宿泊観光客に飲食店や観光施設等で使用できるクーポンの配布、県内バス事業者への支援。
就業支援のオンライン化	20,762(7号補正)	就業支援サテライトの就業支援サービスをオンライン化し、求職者や中小企業に対してオンライン面接を支援。
委託料の増額	586,825(7号補正)	指定管理者制度導入施設における感染症対策に伴う増額(こども動物自然公園68,967千円)。
経費の減額等	▲1,706,048(7号補正)	東京2020オリンピック・パラリンピック他イベント中止による減額。

# 経済活動の回復に向けて

## 観光応援キャンペーン等による観光関連事業者への支援

県民向け観光キャンペーン等の実施により、宿泊・旅行事業者、物産事業者及びバス事業者など幅広く観光関連事業者を支援します。

県内バス事業者への支援として、県内観光施設を3箇所以上廻る日帰り500コース、宿泊100コースを設定し、日帰りコースバス1台につき6万円、宿

泊コース1台につき10万円の補助となります。

また、貸切りバスを利用しての小中学校での校外学習や自治会関係の視察等にもこの補助が利用され、市町村の観光課等を通じて広く活用して頂ければと思います。

# がん検診受診率向上

## がんの早期発見・早期治療への取り組み

「地域医療」の課題として、がん対策の推進、災害時医療、医師確保対策ですが、特に私が取組む「がん検診受診率向上」です。

埼玉県のがん検診を分析したところ、がん検診受診者の約4～7割が職場でがん検診を受診していること、しかしながら40代の方が職場で受診するがん検診の受診率が全国平均に比べて低いことが判明しています。

その理由として、「仕事が忙しく時間が無い」、「健康だから大丈夫」ということから病気発症を見過ご

してしまうケースが多いとされています。

その様な状況を改善するため、職域におけるがん検診実施状況調査、特に市町村がん検診データ分析事業で受診率の評価が高い自治体の参考例を低い自治体に情報提供出来る仕組みの展開です。

しかし、県の呼掛けにも参加されない自治体もあり、まだまだ取り組みが充分とは言えません。

検診にかかる自己負担額を無料、もしくは低額にすることや、検診時間の工夫も必要と考えます。

## TOPICS 「知事等の給与の特例に関する条例」及び「議員報酬と期末手当を20%減額する条例」が自民党会派のみの反対で否決

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、議員報酬の月額20%、12月期末手当の20%を条例公布の日から年内いっぱい削減し、削減した額の合計約8,600万円を県の新型コロナウイルス感染症対策の原資とする案を無所属県民会議が提案しました。しかし10月8日の総務県民生活委員会の審査で、「県議会自民党議員団」だけの反対により否決となりました。

反対の理由として、「使途を希求することは、公職選挙法が禁止している議員の寄付行為と見られかねない危惧が生じる。」との見解が述べられても、現に他県や県内自治体も既に同様の基金に積み立てて新型コロナウイルス感染症対策の原資としています。

また、「パフォーマンスに他ならない」「全国的に見ても、議員報酬削減の統一的な見解も出ていない」との反対理由では県民皆さまへの説明になりません。



# 安心・安全なまちづくり

## 埼玉県迷惑行為防止条例の改正

現行の条例は、盗撮を規制する場所を「公共の場所」と「公共の乗物」としていますが、埼玉県内における令和元年度の県内での盗撮犯罪認知件数は120件にものぼっています。

また、その120件のうち、スマートフォンを用いたものが7割、それ以外は小型カメラであり、こうした高性能化・小型化する機器の普及を背景に悪質・巧妙化する盗撮犯罪に対して、規制範囲の拡大及び 厳罰化を早急に行うべきと考えました。

今回の改正で対象を更衣室やトイレなど通常衣服を着けない状態でいる場所や、学校、事務所、タクシーなど不特定多数の人が利用する場所や乗物にも広げました。盗撮目的でカメラを置く準備行為(未遂)も罰則の対象となります。

罰則につきましても「六月以下の懲役または五十万円以下の罰金」から「一年以下の懲役から百万円以下の罰金」に引き上げました。

また、不当な客引行為等の禁止に関する規定の見



直しについて、現状の多様な性や店舗・サービス等の在り方が広がっている点に鑑み、「異性の客のもてなし」に限定することなく、接待する者の性別を限定しない「客のもてなし」とすることと致しました。

条例改正案は無所属県民会議と自民党県議団の2案の提出となり、実質的には無所属県民会議案は再発防止を含め罰則強化を求めましたが、自民党と公明党の反対により否決となりました。

結果として盗撮行為を未然に防ぐことを目的とするため、自民党案が全会一致となりました。

周知期間を経て、本年4月1日施行となります。

## ▶議案に係る現地調査を綿密に行ってています

無所属県民会議は定例会毎に議案に係る現地調査を審査前に実施しています。12月議会では、福祉部局の指定管理者の指定について、埼玉県立嵐山郷、埼玉県立児童養護施設上里学園、埼玉県立熊谷点字図書館の3施設の運営状況を確認。福祉施策の更なる充実を図ってまいります。



## ご意見・ご要望大募集!

みんなの声を直接県政に反映させたいと考えております。苦情や批判、要望だけではない建設的な意見、ご提案をお聞かせ下さい。



発行

無所属県民会議  
埼玉県議会議員

松坂喜浩

〒355-0028 東松山市箭弓町3-3-13  
TEL 0493-81-7638 FAX 0493-81-7663  
E-mail matsuzaka@m4416.jp  
ブログ http://ameblo.jp/m-yosshy/



公式ブログ

4-4

無所属県民会議

埼玉県議会議員

まつざか

# 松坂よしひろ

県議会ジャーナル

第22号  
令和3年1月発行

特集 引き続き、新型コロナウイルス感染症対策が重点だが

**議会報告** 12月定期議会報告 (11月30日～12月18日)  
令和2年度一般会計補正予算(第11号) 19億4,283万円を可決。  
**1月臨時会報告** (1月7日)  
令和2年度一般会計補正予算(第12号) 582億200万円を可決。

- ◆介護・医療体制の拡充(看護師・准看護師への支援について)
- ◆特別支援学校支援の充実(特別支援学校卒業後の医療的ケアについて)
- ◆大河ドラマと地域振興(今年、来年のNHK大河ドラマは埼玉と関係深い)
- ◆安心・安全なまちづくり(埼玉県迷惑行為防止条例の改正)



2月定期会は  
2/19(木)開会予定



壇上には飛散防止シールド

もし、発熱したら

●受診先の確認・受診を迷う場合

048-762-8026  
FAX 048-816-5801

埼玉県受診・相談センター

月～土曜、祝日 午前9時～午後5時30分

●受診先の確認・一般的

0570-783-770  
FAX 048-830-4808

県民サポートセンター

24時間・年中無休



# 12月定例議会報告 (11月30日~12月18日)

●知事から提出された議案は、予算6件、条例9件、工事1件、財産の取得1件、事件議決33件、訴えの提起1件、認定2件、人事同意4件及び議員提出議案9件です。

## 令和2年度一般会計補正予算(第11号) 19億4,283万円を可決。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための営業時間短縮要請に伴い、協力金を支給することに要する経費。

# 1月臨時会報告 (1月7日)

## 令和2年度一般会計補正予算(第12号) 582億200万円を可決。

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための営業時間短縮要請の期間延長等に伴う協力金の増額・支給に要する経費。

# 介護・医療体制の拡充

## 看護師・准看護師への支援について

松坂  
質問

急速な高齢化の進展により、医療や介護の需要は大幅に増大することが見込まれ、さらに、生産年齢人口の減少により、医療・介護を担う人材の確保はより一層困難となることが想定されます。

そして昨今では、コロナ禍における医療体制の構築が重要であり、そのためには圧倒的なマンパワーが必要です。そのためにも看護職員の確保、特に看護師・准看護師の養成は非常に重要であり、早急に取り組むべき課題であります。

まずは看護師・准看護師になるための経済的不安を軽減するとともに、志のある人材を確保していくため、埼玉県看護師等育英奨学金の貸付条件の緩和、特に貸付額の増額、県内で5年間従事する事により奨学金の返還を免除すること、医師の奨学金制度においても、特定の地域や診療科への誘導に効果的な対策となっています。

今後の看護師需給の動向や県内各地域の看護師不足の状況を分析し、より効果的な奨学金制度の活用について検討してまいります。



部長  
答弁

看護師と准看護師養成所の受験者総数は、平成23年度入学の9,820人から令和2年度入学の4,871人と約50%減少しています。

また、養成所の学生に対する県の奨学金の利用者も、平成23年度の106人から、令和2年度では現時点で46人と年々減少しています。

経済的支援としての県の奨学金の意義は変わってきており、貸付条件の緩和や貸付額の増額については慎重に検討する必要があると考えます。

一方で、松坂議員ご提案の「県内で5年間従事する事により奨学金の返還を免除する」ことは、医師の奨学金制度においても、特定の地域や診療科への誘導に効果的な対策となっています。

今後の看護師需給の動向や県内各地域の看護師不足の状況を分析し、より効果的な奨学金制度の活用について検討してまいります。

# 特別支援学校支援の充実

## 特別支援学校卒業後の医療的ケアについて

松坂  
質問

特別支援学校在校生が放課後等デイサービスを利用する中で、一定の研修を受講した児童指導員や保育士等にたんの吸引等の医療的ケアを認める制度が取られており、その研修費用の一部を県が助成しています。

その制度を卒業生が利用している生活介護事業所へも拡充して頂きたいと思います。

たん吸引等の医療的ケアを行うために受講する研修費用等を県が助成することにより、1人でも多くの医療的ケアが必要な肢体不自由な方々への支援に繋がればと考えます。



部長  
答弁

生活介護事業所は、障害の重い方に対し食事や排せつなどの介護や日常生活上の支援を行う通所施設であり、特別支援学校卒業後の進路の一つとなっています。現在、医療的ケアに対応可能な生活介護事業所は全体の約3割であり、身近な地域で必要なサービスを提供するためには、受け入れ施設をさらに確保することが重要となっています。松坂議員お話を看護職員に対する加算の充実に加え、生活介護事業所において研修受講により医療的ケアができる生活支援員が増えるようになれば、医療的ケアが必要な特別支援学校卒業生の支援の充実に繋がるものと考えます。県としては、松坂議員ご提案の研修費用の助成などを含め、生活支援員の研修受講が進むような具体策を検討し、医療的ケアが必要な障害者の受け入れが進むよう取組んでまいります。

# 大河ドラマと地域振興

## 今年、来年のNHK大河ドラマは埼玉と関係深い

松坂  
質問

今年のNHK大河ドラマは深谷市出身の波沢栄一翁の「青天を衝け」、そして来年の大河ドラマは「鎌倉殿の13人」、主人公の北条義時と13人の1人として比企能員（ひきよしかず）が登場します。

私は比企一族のドラマ登場を大いに期待し、埼玉県として教育振興の観点からも嵐山町にある県立嵐山史跡の博物館に坂東武者に関する特別展を開催できなかろうか、また、比企一族に関する展示コーナーが設置出来ないか、併せて教育長に伺います。また、「青天を衝け」、「鎌倉殿の13人」を、一つに結び付けて



PRすることにより新たな観光資源となるものと考えますが、大野知事の見解を伺います。

埼玉県として大河ドラマの放送に合わせ、その時代をテーマとする企画展を嵐山史跡の博物館において開催することや、比企一族をはじめ、埼玉ゆかりの武士たちについて企画展の中で展示することを併せて検討します。

「青天を衝け」、「鎌倉殿の13人」、2つの大河ドラマの放映と連動した企画の検討や、ゆかりの地を巡るツアーなどを通して広域周遊に繋げたいと思います。

併せて、地元市町村に対して大河ドラマの放映に関連した取組やイベントの積極的な開催を働き掛けるとともに、歴史的な人物を切り口とした観光振興に積極的に取組んでまいります。

教育長  
答弁

# プレない! 「草の根」の挑戦!!

## 【県政レポート】 ヤコ通信

No.46

令和2年2月発行

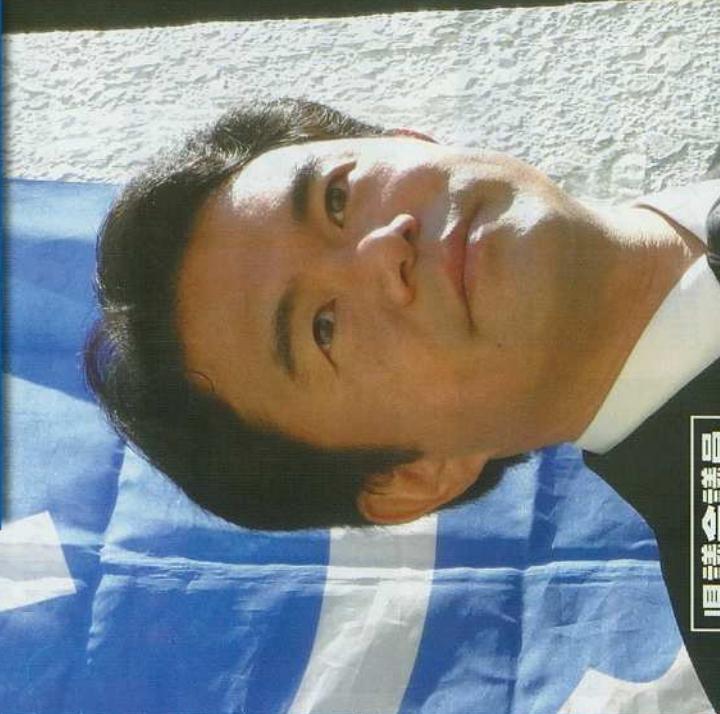
**Topic.**  
「ホームページリニューアル」

f Tomohiro Yako  
Q



やこ朋弘公式HP  
yakogo.com

ともひろ  
ともひろ  
ヤコ通信  
46才



県議会議員

県議会議員 ハ子朋弘

2020年がスタート致しました。昨年は大変お世話になりました、ありがとうございました。お陰様で県議会議員としての一步を踏み出すごことができました。今年の5月で県議になつてちょうど1年。事務所も開設し活動の拠点もできましたので、徐々に自分らしさを出していくければと考えております。また今年はオリンピック、パラリンピックも開催されます。埼玉県ではオリンピックでサッカー、バスケット、ゴルフ、射撃が、パラリンピックでも射撃が開催される予定です。

富士見市は、東欧のセルビアのホストタウンとして、レスリングやハンドボールの選手をお迎えする準備を進めています。聖火リレーも行われる予定です。県議会議員の立場で、大会がラグビーワールドカップ同様成功するよう、尽力していきたいと思います。

本年も宜しくお願ひいたします。



無所属県民会議 富士見支部（やこ朋弘応援団）  
〒354-0018 富士見市西みずほ台3-3-11ハイツみすほ台108号  
TEL 049-255-8585 ☎ yakogo@yakogo.com

### ★やこ朋弘 プロフィール

昭和48年8月15日生(46歳)しし座・B型  
富士見市立勝瀬小学校卒業(少年野球チーム「クリスマースズ所属)  
富士見市立勝瀬中学校卒業(野球部・生徒会)  
埼玉県立松山高校卒業(応援団部団長・生徒会長)  
国学院大學法医学部法律学科卒業  
(弁論部・野球サークル会長、川越身障者団体「たんぽぽ」お風呂介助)

参議院議員秘書8年半在職  
富士見市議会議員(4期)副議長 草の根代表

### 現在 子育て奮闘中

富士見市野球連盟事務局長・審判部  
富士見市野球連盟「スピローズ」監督  
富士見市ソフトボール協会「ベンツ・メンバーズ」代表  
富士見市少年野球連盟所属「エンゼルス」代表  
勝瀬ふじみ野サッカーフラブ顧問  
関沢小学校PTA顧問  
西中学学校PTA副会長  
西みずほ台保育園針ヶ谷保育園 理事  
福祉NPOグループみずほ監事  
競技かるたチーム「ちはやふる富士見」顧問  
松山高校応援団OB会 事務局



# 12月 議会報告

## 寺尾調節池を視察しました

12月議会では富士見市に関する議案として、10月の台風19号の被害を受けた「勝瀬こばと保育園」の復旧を支援する補正予算が審議され、可決されました。補正予算では他の台風被害への支援対策に係るメニューも盛り込まれたところです。また前上田知事が制定し、県政混乱の原因となっていた条例(多選自粛条例)が廃止されました。今後は令和3年度に下南煙立交差地点から県道さいたま東村山線(志木市役所から秋ヶ瀬橋に至る県道)までの区間を部分共用できるよう、重点的に整備を進めていく予定です。

## 橋桁が架かりました

11月下旬、富士見川(バイパスと国道463号)の下南烟交差点に立体交差の橋桁が架かりました。事業がまた一步前進しました。今後は令和3年度に、下南煙立交差地点から県道さいたま東村山線(志木市役所から秋ヶ瀬橋に至る県道)までの区間を部分共用できるよう、重点的に整備を進めしていく予定です。

### ●用地買収率と今後の予定



## ホームページをリニューアルしました

市議会議員の頃より開設していたホームページをリニューアルしました。

フェイスブックを始めて以来滞り気味だったブログの更新等、新しいページを有効活用し、様々な情報をお届けするように更新していきたいと思います。是非、こちらもご覧下さい。

<https://yakogogo.com>

お近くにお越しの際は是非、お立ち寄りください!

## 多数の新年会に出席

県議になつて初めての新年を迎えて、市議時代とは比較にならないほどの、たくさんの中の新年会、賀詞交歓会等に出席させて頂きました。

町会、公民館、各種団体、サークル等様々な会に出席させて頂き、日頃なかなかお話しできない皆様から、たくさんのご意見を伺うことができました。また、ご挨拶の機会も与えて頂き、その場その場にあつたご挨拶をする難しさを痛感致しました。いずれに致しましても、とても有意義な時間を過ごさせて頂き、大変勉強になりました。感謝申し上げます。

## 県議会議員やこ朋弘事務所

(無所属県民会議 富士見支部事務所)

住 所 富士見市西みずほ台3-3-11  
ハイツみずほ台108号

連絡先 049-255-8585 (FAX同左)  
開設時間 (平日) 10時~16時



## 川越の寺尾調節池を視察しました



川越の新河岸川にある寺尾調節池にて現在、富士見市内で計画中の水谷調節池はいざといいう時に水を貯水するだけではなく、平時は調節池の周囲をジョギングできたり、池の中に木道が設置されていて野鳥の観察や散策ができるようになります。治水機能のみならず、市民の皆様の憩いの場となり、水谷調節池の将来像を考える上で、大変参考になりました。

プレない!「草の根」の挑戦!!

# 「草の根」に新メンバー加入！ 新しい仲間を紹介します



市議会議員  
勝山しょう

県議会議員  
やこ朋弘

市議会議員  
加賀ななえ

政策委員 新メンバー  
大塚まさみ

市議会議員  
今成ゆうた

市議会議員  
村元ひろし

「草の根」は市議会議員4名、県議会議員1名で構成されているグループです。

「草の根」は特定の政党に所属せずに、市政や県政の場において  
市民の声をダイレクトに市政に届けることを目標として活動しています。

今回、そんな草の根に新しい仲間として**大塚 まさみ**政策委員が加わりました！

おおつか まさみ  
はじめまして！**大塚 正己**と申します。

不動産業を開業しながら、PTA活動を通して地域に関わる中で、

学校環境の改善や空き家問題など

地域の課題に关心を持つようになりました。

私自身の経験を活かして、市民の皆さまがもっと「住みやすい！」  
と思える富士見市にしたいです！



# 第2弾!

星野市長に対して再度、

新型コロナウイルス対策を求める緊急要望を行いました

## 要望書の概要

### ● 感染拡大防止対策

- ・市内公共施設に不要なマスクを寄付できる仕組み作り
- ・車を使用した外出自粛呼びかけを
- ・避難所開設における新型コロナウイルス感染症対策対応方針を策定すること
- ・消毒液を確保し、保育園や幼稚園、高齢者施設等必要とされるところに配布すること
- ・事業者（飲食業者）が営業を行うにあたって留意する点  
　来店者が留意するべきマナー等の指針を示してほしい
- ・保育園や学童に対して、登園自粛要請の強化を（登園できる職業の限定）

### ● 学校教育に関すること

- ・防犯パトロールの強化
- ・学校行事開催の再検討

### ● 経済対策

- ・対策室において様々な支援制度の説明と丁寧な対応
- ・障がいを持った方や認知症の方に対しても特別定額給付金が行き渡る仕組み作り
- ・プレミアム商品券の発行すること
- ・収入や売り上げが大幅に減少した市民や事業者を対象に  
　上下水道料金の減額もしくは減免
- ・高齢者・障がい者に対して飲食店のテイクアウト、  
　デリバリーに使える1万円の金券を配布すること

### ● 福祉対策

- ・介護予防や外出自粛中の食生活の注意などの情報の掲載
- ・ひとり親家庭など児童扶養手当受給者を対象に金銭的な支援策

### ● その他

- ・特別定額給付金の支給までの流れを分かりやすく例示すること



5月15日に二度目の緊急要望を行いました。  
(写真は4月提出時のもの)

## 草の根のメンバー連絡先

どんなことでも  
お気軽にご相談ください！

富士見市議会議員

今成 ゆうた



090-5203-1559

yuta-imanari @hotmail.co.jp

〒354-0011

水子2537-9

富士見市議会議員

勝山 しよう



090-7190-2274

shaw.katsuyama @gmail.com

〒354-0036

ふじみ野東2-7-1 シティヴェール  
ふじみ野3番館1009

富士見市議会議員

加賀ななえ



080-4051-7711

kagananae@gmail.com

〒354-0024

鶴瀬東2-18-14-306

富士見市議会議員

村元ひろし



090-6178-3382

hi1204wind@yahoo.co.jp

〒354-0034

上沢1-16-15

草の根政策委員

大塚まさみ



090-2632-9581

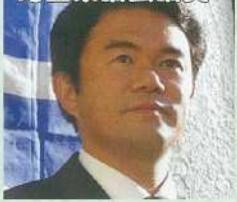
otsukafujimic@yahoo.co.jp

〒354-0024

鶴瀬東1-1-25

埼玉県議会議員

やこ朋弘



090-4546-8606

yako@yakogo.com

〒354-0018

西みずほ台3-3-11-108

無所属県民会議富士見支部

資料

# 信 攻 会 NEWS

## 長谷工15階建て高層マンション建設

### 住民説明会抜きの着工はあり得ない

施工主である長谷工は、コロナ感染対策を理由に住民向けの説明会を開いていない。近くの83軒に計画書が配られただけである。開発区域には、どんなタイプの住宅が出来るのか、周辺環境に及ぼす影響など、詳細は明らかにならず、地域は不安を募らせている。

6月定例会議会でも答弁にあつたように、長谷工は住民に説明を尽くすべきだ。説明会は住民が納得するまで、何度開いてもいいものである。

### 事業者と工事業者を含めた工事協定書の締結を！

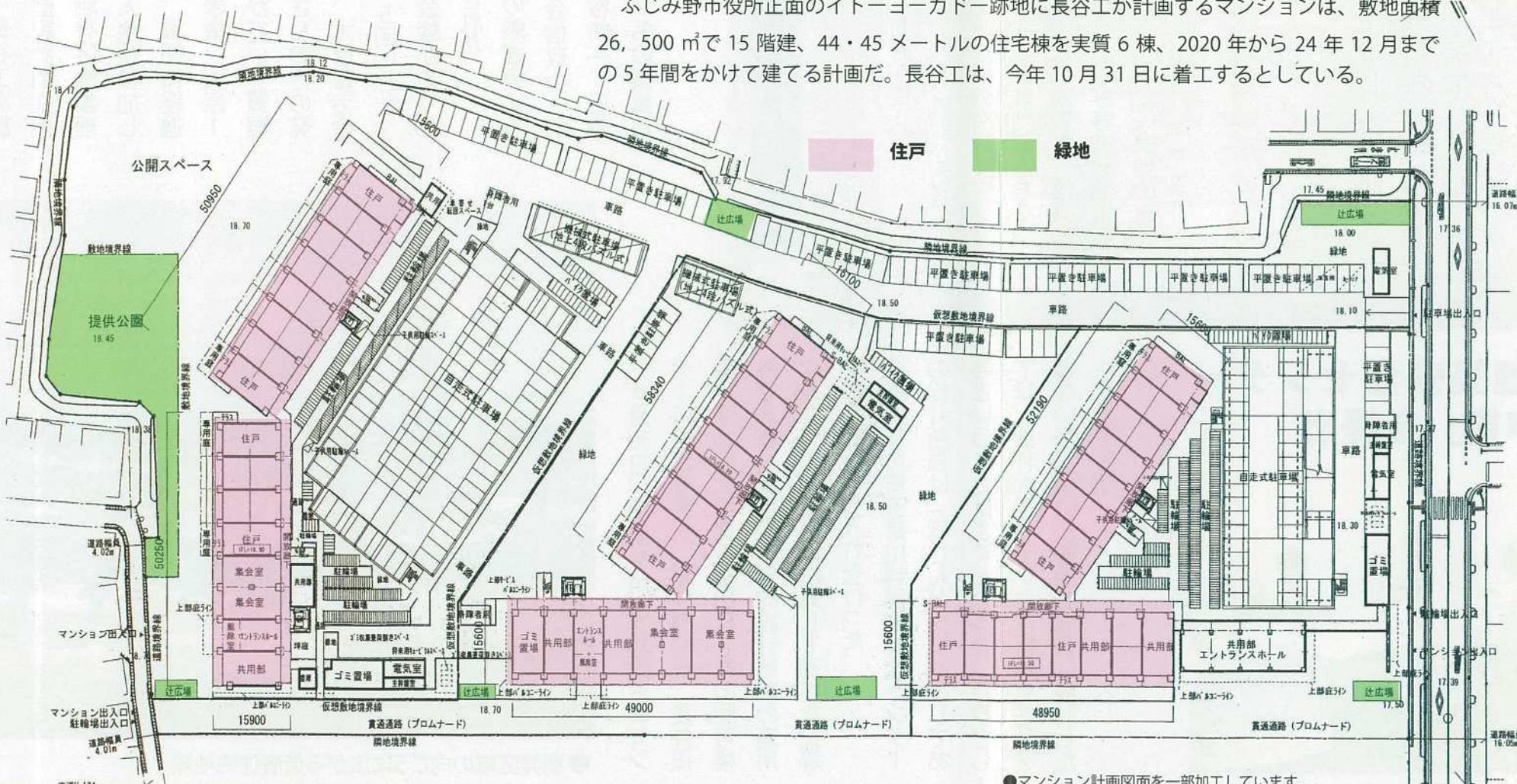
工事協定書には、工期や作業時間のほか、人身に係わる事故補償、建物等の損害の修復、地盤沈下、電波障害、風害対策、現場の管理办法や騒音振動の管理などを盛り込むのが一般的である。事業者や工事施工者には、近隣住民から安全で快適な生活環境に配慮した協定書の締結を望む声が上がっている。

### 周辺地域への影響は？

- 日照被害 太陽の光を奪われてしまう。
- 風害 特定の地域に吹子のように風が舞う。
- 生活道路 狹あいな道路に人・自転車の流入増大。
- 電波障害 テレビ等の電波障害。
- 工事騒音 5年間も続く騒音地獄。
- 補償問題 事故や工事の影響で家が壊れたら？

長谷工高層マンション計画 15階建3棟 総戸数708戸 工期は5年間

ふじみ野市役所正面のイトーヨーカドー跡地に長谷工が計画するマンションは、敷地面積26,500m<sup>2</sup>で15階建、44・45メートルの住宅棟を実質6棟、2020年から24年12月までの5年間をかけて建てる計画だ。長谷工は、今年10月31日に着工するとしている。



鈴木 啓太郎



谷 新一



近藤 善則

6月27日 長谷工高層



## 6月27日住民勉強会に50人

マンション建設計画住民  
勉強会が、駒林区画整理  
記念館に50人余が参加し  
て行われた。最初に経過  
報告を岸江孝男（大原1  
丁目）さんが行い、質疑  
応答でたくさんの方の発  
言があった。大原自治会  
岸川会長も、5回にわたり  
て長谷工と会談があった  
旨の発言をされた。

なお、この勉強会にふ  
じみ野市議会信政会・鈴  
木啓太郎、谷新一、近藤  
善則ほか、2名の議員が  
出席した。

### 勉強会での発言から

### 周辺住環境への配慮は！

夏井正義さん（二級建築士・西原在住）

建築基準法では「敷地一建物」という原則があるが、  
今回の計画は3つの敷地に実質6棟の高層マンション  
が計画されており、さらに3つの敷地のうち2つ  
は6メートル以上の道路に接合しておらず、建築物  
の高さは15メートルまでとしたふじみ野市開発指導  
要綱にも抵触する疑いがある。さらに一団地の総合  
的設計制度の趣旨にも反している

### これまでの生活の安寧が心配だ！

岸江孝男さん（大原1丁目）

大原の住民は私道に敷地を供出し、市道認可を  
受けていくなど、財産を提供してまちづくりに  
参加してきました。ところが長谷工は公園を提  
供するだけで、一戸あたりの負担はほとんどな  
いに等しい。それでいて道路の拡幅や環境整備  
をしようとは言えない。

### のぼり旗は苦渋の選択

藤井亮助さん（大原2丁目）

イトーヨーカドーの解体工事が始まって、すさまじ  
い騒音と振動で毎日悩まされています。これがこの  
あと5年間も続くのは地獄に等しい。工事協定書が  
なかつたために、解体工事で長谷工はやりたい放題  
です。建設工事の際に、私たちの要望を反映させる  
ためには、のぼり旗しかないのです。苦渋の選択な  
のです。

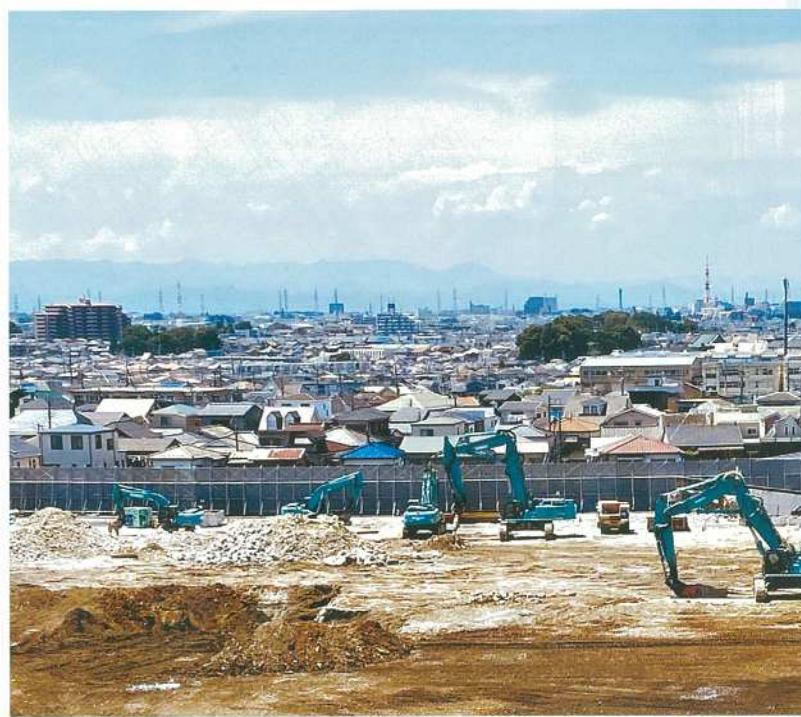
## 埼玉県川越建築安全センター 所長に「上申書」を提出



反対!!高層マンション建設  
をやめる地域住民の会

6月30日、埼玉県川越建築安全セン  
ターに岸江孝男氏、藤井亮助氏、夏井正  
義氏連名の上申書を提出し、県の認可権  
限である一団地の総合的設計制度の適用  
にあたって、長谷工に対して適格な指導  
を行うよう申し入れを行った。

応接した埼玉県川越建築安全センター  
の松井所長は「皆さん大変お困りであ  
るということはよくわかった。行政どし  
ては、要件が揃っていれば認可せざるを  
得ないが、頂いた書面を慎重に検討した  
い」と述べた。



●開発区域の向こうに広がる低層住宅地域